

武蔵野市 産前・産後支援ヘルパー事業 提供可能なサービスの範囲（具体例）_令和3年度

※妊産婦と対象児が在宅である場合のサービスです（妊婦が切迫流早産で入院の場合は一部利用可能）。

※原則、母が就労している場合はサービスを利用できません。ファミリーサポートや個別契約をご利用ください。

※利用時間内でできる範囲になります。

	提供可能例	提供不可例・備考
食事の支度	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に可能な範囲の簡単な調理（当日分） ・配膳、片付け、食器洗い、テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理 ・来客者の対応（茶、食事の準備）
衣類の洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の衣類の洗濯・干す・たたむ・しまう ・シーツの洗濯 ・アイロンをかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーテン等の洗濯 ・大量のアイロンがけ
居室の清掃・整理 整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・居室、寝室、台所、トイレ、浴室、洗面所、玄関等の 日常的な掃除 ・ゴミ出し ・布団干し ・シーツ交換 ・新聞、雑誌等の簡単な片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除にあたる清掃（カーテンの洗濯、換気扇の掃除、窓ガラス拭き、カビ取り、ワックスがけ等） ・自動車の洗浄 ・室内外の家屋の修理 ・部屋の模様替え（家具等の移動も含む） ・ペットの世話 ・草むしり、花木の手入れ ・引っ越しの手伝い
食材や生活用品の 買物	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品の購入（徒歩圏内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物へのヘルパー付き添い ・家電製品などの購入 ・娯楽品の購入（ただし、母子の健康に有益なもの。例えば育児雑誌の購入は提供可能。）
もく浴の補助等	<ul style="list-style-type: none"> ・もく浴の補助（準備や湯足し、子を受け取るなど） ・保護者が対応することが前提での見守り。 （多胎家庭は1名の見守りに限る） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー単独でもく浴 ・つめきり ・抱っこ
健診等の付添い	<ul style="list-style-type: none"> ・産後、乳幼児健診・予防接種等の同行 ・母の受診等と同行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーと子のみで通院 ・買い物の付き添い ・母子や同居家族が感染性疾患を疑う場合の同行
上の子の世話	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが兄妹を公園に連れて行き遊ぶ（外に出る場合は1名だけとし、原則未就学児に限る） ・居室で兄妹の世話をする。 ・切迫早産、切迫流産入院の際は、親族が在宅であれば、上の子の世話は可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーのみでの1歳未満の子の送迎 ・ヘルパーと1歳未満の子のみでの留守番 ・保護者不在で兄妹の世話、留守番
上の子の送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等への送迎 （子ども1人にヘルパー1人とする。未就学児に限る） ・切迫早産、切迫流産入院の際は、親族が在宅であれば、上の子の送迎は可 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方の場合は要検討。（可能な範囲で行うが、目安として、子ども同伴で30分以上かかる徒歩、自転車利用の場合は、利用者宅から目安としてとして2キロ以上は遠方と捉える。） ※すべてをこの目安で不可とするものではありません。 ・習い事の送迎 ・母が仕事復帰したのちの保育園等の送迎

<p>出生児童の世話 (多胎で生後6か月以降の乳幼児に限る)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 多胎育児をしている保護者のサポート (保護者が近くにいる場合に限る) • 授乳、食事介助(粉ミルクの調合、授乳の手伝い) • 入浴介助(体を拭く、着替えの手伝い) • おむつや衣類の交換・後片付け • 保護者同伴での散歩等の外出 • ふたご・みつごの会の同行 <p>※ヘルパーが公共交通機関を利用した際に要した費用は保護者負担となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 離乳食の調理 • 保護者同伴なしでの子(出生児童)との外出、預かり • ヘルパー単独で子の世話をすること • 母が就労中また仕事復帰した後の子どもの世話 • 経済活動を伴う場所等の同行やその間の世話
<p>その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> • 医療行為